

7月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成30年7月30日(月)
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 報告事項
 - 報告第31号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料1(教育総務課)
 - 報告第32号 第38回 藤井寺市民総合体育大会について
・・・資料2(スポーツ振興課)
- 4 出席者

教育長	多田 実
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	条野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長
教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長
教育総務課長、文化財保護課長、
生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課主事

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

会議に先立ちまして、事務局より本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会会議規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、教育長よろしくお願いたします。

○教育長

只今から、7月定例教育委員会議をはじめます。

委員の皆様には公私なにかとご多用のところ、また、大変暑い中、お集まりいた

いただきありがとうございます。

それでは、早速ですが、本日の会議を進めさせていただきます。はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、藤本委員よろしく願いいたします。

続きまして、前回6月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認いたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。私から6点 報告させていただきます。

まず、1点目、学校園の夏季休業中の活動等についてでございます。幼稚園、小・中学校では7月20日（金）に1学期の終業式が行われ、7月21日から8月31日まで夏季休業期間にはいりました。特に大きな問題なく1学期の課業期間が終了しましたが、今年は、特に、西日本豪雨のあと、猛暑が続き、愛知県豊田市では1年生児童が校外学習から帰校後、熱中症で死亡するという事故も発生しています。こうした状況も考慮し、教育委員会といたしましては、学校園に対し、部活動も含めた教育活動において、熱中症防止に十分注意を促すための通知を出しました。小学校におきましては、例年実施していました夏休み中の水泳指導を中止するとともに、毎年夏休みの初めに実施している、全小学校支援学級児童とその家族、教職員が集うサマースクールも中止となりました。

2点目、ブロック塀への対応でございます。この件については、6月にも報告させていただきましたが、その後、学校にあるブロック塀等を更に詳細に調査した結果、6小学校と1中学校で違法状況の可能性のあるブロック塀等が13か所あることが判明しました。現在、市長部局と協議しており、できるだけ早期に対応したいと考えています。また、通学路におけるブロック塀については、外部からの目視ですが、危険性があると思われるブロック塀が163か所ありました。そのうち要注意と思われる26か所について、教育委員会生涯学習課と都市計画課の職員が訪問し、大阪府が作成したブロック塀の点検や相談についてまとめたパンフレットをお渡しし、安全対策をお願いいたしました。留守宅については文書とパンフレットを郵便受けに入れさせていただきました。

3点目、7月6日の大雨洪水警報時の各学校園の対応でございます。前日からの警報発令もあり、降雨状況を注視していました。教育委員会の対応としては、朝7時の時点で、台風に伴う警報の場合、また、台風に伴わなくても特別警報が発令されている場合には登校を見合わせることにしています。これ以外の対応を校長、園長の判断で実施した場合、教育委員会に直ちに報告するよう求めています。当日は、道明寺東小学校については、堤防に近いなど校区の状況を考慮し、校長判断で7月6日の登校を見合わせる措置を取りました。10時の時点で警報が解除されなかったことから当日は、臨時休業となりました。道明寺東幼稚園も小学校と合わせる形で臨時休業しました。ほかの小中学校、幼稚園は通常通り登校園し、通常のエ育活動を行いました。道明寺東小学校、幼稚園の措置について、特に、保護者等から苦

情などはないと聞いています。市に対するメールで、台風に伴わなくても警報が出ているときは、他市でも行っているように、登校を見合わせるべきではないかというご指摘もございました。ただ、本市の場合、市域の実態から、土砂災害の危険性は少ないと思われれます。しかし、大和川、石川に接していることから、これらの川の水位を警戒する必要があると考えています。7月6日の午前7時過ぎにおける本市危機管理室での情報では、大和川の避難判断水位である4.5Mや石川の氾濫注意水位である3.9Mには達していなく、やや水位が下降気味という状況であり、教育委員会としては通常通り対応することといたしました。

4点目、船橋河川敷野球場の修復に関する件でございます。7月6日の豪雨により、大和川河川敷運動広場が冠水し、船橋河川敷野球場の土が流されました。市民総合体育大会に伴う試合が行われている時期でもあり、早速、市長に予算措置をお願いし、7月22日に修復が終わりました。

5点目、藤井寺市内の郵便局長による暑中見舞いはがき「カモメール」の贈呈でございます。今年度も希望する小学校に、今年度は3校でございましたが、それぞれの学校の5年生の人数分を寄贈していただきました。伝統的なはがきのやり取りによるコミュニケーションの良さを子ども達にも知ってほしい、また、手書きにより漢字など文字を書く力を伸ばしてほしいという趣旨で寄贈いただいたものです。

最後に6点目ですが、今回の台風12号による学校等教育委員会関係施設への被害は特にありませんでした。

以上、6点、報告させていただきます。それでは、会議次第に従い議事に入ります。

本日は、報告事項が2件でございます。

はじめに、報告第31号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長より申し上げます。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成30年6月に使用承認の専決処理をした事業は、第58回日本書道芸術院展、他3件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

ご質問等ございませんか。ないようですので、次にまいります。

報告第32号 第38回藤井寺市民総合体育大会について、スポーツ振興課長より申し上げます。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「第38回藤井寺市民総合体育大会」について報告させていただきます。資料2をご覧ください。

本大会につきましては、藤井寺市在住・在勤・在学者、又は、藤井寺市体育協会に所属されている方を対象として、藤井寺市体育協会が主催し、藤井寺市及び藤井寺市教育委員会が後援する事業でございます。本大会で開催されます各競技種目及び開催日程につきましては、「第38回藤井寺市民総合体育大会 各競技開催日程」

をご参照ください。

総合開会式につきましては、平成30年9月2日（日）午前9時からで、市民総合体育館競技場で開催されます。また、総合閉会式につきましては、平成30年10月13日（土）午後6時30分からで、こちらの会場は、市民総合体育館心技館会議室で開催を予定しております。なお、本日の資料には記載していませんが、総合閉会式終了後、体育協会主催により、記念講演を開催する予定でございます。

以上、第38回藤井寺市民総合体育大会についての報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。委員の皆様方につきましては、ご都合がつくようでしたら9月2日（日）午前9時から開会式にご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

ただ今の報告について、ご質問等はございませんか。

○委員

この市民総合体育大会については、毎年9月初旬から10月中旬ごろまでの期間を用いて、様々な競技種目が開催されていますが、市民が気軽に参加することができるような工夫などされておりましたら教えてください。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。この大会につきましては、主催者であります藤井寺市体育協会に所属している各種競技連盟が、一人でも多くの市民に参加していただくこと、それぞれの競技種目に関する部門などを毎年工夫してくださっております。一例をあげさせていただきますと、卓球競技におきましては、もともと一般男子・一般女子・壮年男子・壮年女子という4つの部門であったものから、現在では初級の部や、70歳以上シングルスなどの部など、年齢や技術の差をうまく細分化して部門を設定し、卓球の上手下手にかかわらず誰でも参加できるようにしております。

また、中学生男子の部・女子の部しかなかったものを、1年生と2・3年生を分けた部門とし、一人でも多くの選手に表彰のチャンスがめぐってくるよう工夫をされています。以上でございます。

○教育長

私から今の件で追加で質問をさせていただきます。こういった間口を広げていただいている部分の周知は行われているのでしょうか。

○スポーツ振興課長

周知方法としましては、市広報誌、ホームページ等を活用しております。また、各競技種目から必ず責任者1名を選出していただいております。それぞれが、関係者、関係団体を通じて募集をしてくださったり、学校や顧問の先生を通じて等広く募集をしていただいております。

○教育長

ありがとうございました。報告案件2点が終わりましたが、他に何か報告等がございますでしょうか。

○生涯学習課長

生涯学習課から、お手元に資料を配布させていただいております。今年度まもなく実施いたします市立生涯学習センターしゅらホールの外壁改修工事について、この場をお借りしましてご説明させていただきます。

本体工事について、8月6日（月）から開始となります。足場の組立てからはじめまして、最終的の終了予定をなんとか2月中旬までにはと業者の方と調整をさせていただいております。工事代金につきましては、94,377,960円となっており、工事業者は、株式会社あさひ建設工務で藤井寺の市内業者であります。別紙には、現状よりも若干白みを帯びた木目で予定されている完成予想図を載せております。最後のページには、工事が長期間に渡り利用者にご迷惑となるため、生涯学習センターは、登録されるグループでの活動がメインとなりますので、登録グループが利用する際に、このお知らせをお配りさせていただいております。その中に8月6日から3月15日までの工期や、特に駐車スペースについては足場の関係により期間中5～6台しか駐車場がないことと、通路が非常に狭くなること、1階のトイレが使用できなくなること、2階のテラスや大階段からの出入りができなくなること等、注意事項を出しております。8月6日から足場組の工事に入りますので、例年賑わっておりますせせらぎ噴水については、8月5日が本年度は最終日となります。以上でございます。

○教育長

ありがとうございます。ただ今の件でご質問等がございますか。私から一点、この工事改修のお知らせの文書は、具体的にどのように掲示され、周知されていますか。

○生涯学習課長

まず、文書については、拡大し館内に掲示をさせていただいております。センターを利用される登録されている団体には、利用申請のためその都度1か月前にお越しになられますので、すでに配布をさせていただいております。

○教育長

様々な障がいのある方もご利用されているかと思っておりますので、それぞれの立場の方の状況を考えていただいて、色々な形でお知らせをしていただくようよろしく願いいたします。

他にその他のことで報告等ございますか。

無いようですので、以上をもって、本日の案件は終了しました。本日の会議全体を通して、なにかご発言があれば、よろしく願います。よろしいでしょうか。

以上をもって、7月定例教育委員会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

これをもって、散会といたします。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前10時53分